

組合等情報ツール整備支援事業のご案内(募集)

中央会では、会員組合等を対象に令和2年度(2020年度)組合等情報ツール整備支援事業の実施組合を募集しています。

本事業は、組合ホームページの作成やリニューアルなど組合の積極的な情報発信体制の構築を支援します。

1. 事業内容

この事業は、組合が業界情報や個々の組合員情報を発信するためのツールを整備し、組合員企業が保有する製品・商品、技術、サービス等を広くPRするための組合ホームページ作成・更新を支援します。

2. 補助対象者

本事業の補助対象となる組合等は、本会の会員組合であって次の種類及び要件を備えているものです。

中小企業団体の組織に関する法律に規定する中小企業団体

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1) 事業協同組合(連合会を含む) | 2) 事業協同小組合(連合会を含む) |
| 3) 商店街振興組合(連合会を含む) | 4) 企業組合 |
| 5) 協業組合 | 6) 商工組合(連合会を含む) |

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を得ていないこと。

4. 補助金額・補助率及び募集組合数、補助対象経費

- (1) 補助金額・補助率

事業費 225,000円(内2/3補助対象、150,000円を上限)

- (2) 募集組合数 2組合

- (3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は以下のとおりです。

データベース作成費

5. 補助対象組合の決定

応募いただいた組合の事業計画等について、奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、補助対象組合としての適合性、事業実施の必要性、妥当性、実施効果等の観点から、審査のうえ補助対象組合を決定します。

6. 補助事業の実施期間

交付決定日から2021年3月中旬まで

7. 申込・受付期間

令和2年4月23日(木)～令和2年5月22日(金)まで受付。

申請を希望される組合には、応募書類を送付いたしますので、下記までご連絡下さい。

問い合わせ先 奈良県中小企業団体中央会 業務課 松田 中村

電話0742-22-3200 FAX 0742-26-0125